

令和 2 年度 宮城県看護協会事業計画

地域包括ケア推進に向け、2040年を見据えた「地域医療計画」が策定され、地域医療構想調整会議等において圏域ごとの地域特性に応じた医療体制が具体的に検討されています。この構想に基づく病床機能の再編や在宅医療の推進に伴い、需要増大が見込まれる回復期医療や在宅医療に対応した看護職の確保・人材育成が重要な課題です。看護職には、医療機関・介護施設・在宅等の様々な領域でその専門性を生かし、県民が住み慣れた場所で安心して暮らす事を支える重要な役割が求められています。

宮城県看護協会は、このような社会情勢を踏まえ、看護職能団体として「看護の質の向上」「働き続けられる環境づくりの推進」「県民のニーズに応える看護職の役割・機能の拡大と充実を図る」の3つの使命を掲げ、定款に基づく7つの事業に取り組んできました。

令和2年度も引き続き、次の4つの重点事項を掲げ、地域包括ケアの推進に向け、職能や領域を超えた看護職の地域ネットワーク推進連携を中心に据えて、地域のあらゆる場、あらゆる人に対して看護の専門性が発揮できる人材育成や組織強化等に取り組めます。

【重点事項】

1. 地域包括ケア推進に向けた看護職連携と人材確保・育成

- 1-1 地域における職能や領域を超えた看護職連携
- 1-2 在宅領域で働く看護職の確保・人材育成

2. 働き続けられる勤務環境改善と就労支援の推進

- 2-1 看護職の勤務環境改善の取り組み
- 2-2 看護職の人材確保と多様な働き方への支援
- 2-3 関係機関との連携強化

3. 看護職の実践能力向上と役割発揮の推進

- 3-1 各領域の看護職の機能強化に向けた取り組み
- 3-2 認定看護師等の地域での専門性発揮への支援
- 3-3 准看護師制度の課題解決に向けた取り組み

4. 支部機能の充実と組織拡大の取り組み

- 4-1 支部地域の看護職連携の強化に向けた取り組み
- 4-2 会員拡大に向けた取り組みの強化

【事業計画】（定款第4条の7つの事業）

- 1. 県民の健康及び福祉の増進に関する事業
- 2. 教育並びに学術研究等の振興による看護の質の向上に関する事業
- 3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業
- 4. 看護業務・看護制度の改善に関する事業
- 5. 訪問看護・居宅介護支援その他介護保険に関する事業
- 6. 災害時支援に関する事業
- 7. その他本会の目的達成に必要な事業

重点事項

重点事項 1	地域包括ケア推進に向けた看護職連携と人材確保・育成
1－1 地域における職能や領域を超えた看護職連携 1) 看護職連携による退院支援や在宅療養支援 2) 切れ目のない母子保健・子育て支援 1－2 在宅領域で働く看護職の確保・人材育成 1) 訪問看護師の確保・人材育成に向けた取り組み 2) 高齢者ケア施設等で働く看護職の確保・人材育成に向けた取り組み	

【事業内容等】

全世代を対象とした地域包括ケアの推進に向けて、看護職が、職能や領域を超えて連携する取り組みを行っていきます。合同職能集会や研修会等を開催し、地域の様々な領域で働く看護職同士の連携の重要性やあり方について意見交換の機会を持つ取り組みを進めます。

また、病床機能の再編や人口構造の変化が進む2040年を見据えた地域包括ケア実現のため、在宅医療を支える訪問看護師や高齢者ケア施設で働く看護職の確保と人材育成が重要なことから、引き続き、医療介護総合確保推進法に基づく基金を活用しながら県への事業提案を行い様々な課題に対応する研修事業等の取り組みを行います。

重点事項 2	働き続けられる勤務環境改善と就労支援の推進
2－1 看護職の勤務環境改善の取り組み 1) 働きやすい勤務環境改善方策の普及啓発 2－2 看護職の人材確保と多様な働き方への支援 1) 復職支援の取り組み強化 2) 短時間労働やプラチナナース等の活用拡大 2－3 関係機関との連携強化	

【事業内容等】

看護職の勤務環境改善に向けて、引き続き、WLB推進ワークショップの開催や支部地域での研修を開催するとともに、宮城県医療勤務環境改善支援センター等の関係機関と連携し、医療職全体の勤務環境改善に向けた取り組みを進めていきます。看護管理者との連携推進を図り、WLB推進ワークショップ、勤務環境改善研修、労働と看護の質向上のためのデータベース（DiNQL）事業、届出支援システム（とどけるん）の普及等を行います。

また、看護職の離職防止・定着の推進を図るため、eナースセンターの周知啓発に力を入れ、潜在看護職の復職支援セミナーの内容の工夫やハローワークでの移動相談の機会を増やすなど充実に向けて積極的に取り組んでいきます。看護師養成校や大学への働きかけにも力を入れていきます。とどけるんについては、離職した看護職だけでなく、免許を保有していても就業していない看護職に届け出の周知徹底を図ります。

重点事項 3	看護職の実践能力向上と役割発揮の推進
3－1 各領域の看護職の機能強化に向けた取り組み 1) 各職能の機能強化に向けた研修等の充実 2) 医療機関の看護師の在宅支援機能の強化 3) 訪問看護・施設看護の実践力向上支援 3－2 認定看護師等の地域での専門性発揮への支援 1) 在宅領域における認定看護師等の積極的な人材活用 2) 新たな認定看護師制度の周知 3－3 准看護師制度の課題解決に向けた取り組み 1) 看護チームにおける安全で質の高い看護提供に向けた取り組み 2) 准看護師のキャリアアップに向けた取り組み	

【事業内容等】

さまざまな領域で働く看護職が、その専門性を発揮し求められる役割機能を果たすことができるよう各種研修を実施します。医療機関の看護職には、在宅支援機能強化を目的とした「退院支援看護職育成研修」を開催します。また、専門性の高い認定看護師等の人材活用が推進されるよう、高齢者ケア施設と連携し「認定看護師出前講座（仮）」の開催を企画します。新たな認定看護師制度（特定行為研修も含む）の周知も行います。

准看護師制度の課題解決に向けては、引き続き、業務のあり方の検討と進学支援の両面から取り組みます。准看護師の業務や役割上の課題を把握し、看護師・准看護師・看護補助者がお互いの役割を発揮して看護チームとして安全で質の高い看護提供ができる体制を考える研修会や意見交換等を行うなど、看護管理者とともに課題検討に向けた取り組みを進めます。その基本となる「看護チームにおける看護師・准看護師・看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン」周知のため、昨年度の医療機関の看護管理者を対象とした研修会に加え、今年度は施設や訪問看護などの在宅領域の看護管理者も対象とした研修会を継続開催します。

准看護師のキャリアアップに向けた研修会や進学支援の情報提供等にも引き続き取り組みます。

重点事項 4	支部機能の充実と組織拡大の取り組み
4－1 支部地域の看護職連携の強化に向けた取り組み 1) 支部内看護職ネットワークの推進 4－2 会員拡大に向けた取り組みの強化	

【事業内容等】

支部内の看護職ネットワーク会議等は、地域包括ケアの推進や災害時の協力体制を構築する目的に加え、日常業務における医療機関や施設の看護リーダーの孤立化を防ぐ取り組みとしても進めています。これまでの取り組みを継続し、顔の見える関係づくりに留まらず、地域の保健医療介護の課題を共有し協働して解決に取り組む機会となるよう、その支部地域に必要な連携の仕組みとして定着することを目指します。

支部機能の強化に向けては、「12支部合同会議」を開催し、協会活動の方針や12支部それぞれの活動計画について情報交換をする機会を継続開催します。また、地域の各職能の抱える課題把握や交流を目的に「出前職能集会」を開催し、支部地域の各職能の現状や課題等の意見交換をし、協会活動に反映させていきます。

入会促進に向けた取り組みとして、一層、在宅領域の施設等、非会員施設等の看護職に向けて協会活動の意義等の普及に力を入れます。また、看護学校への働きかけを強化し、ナースセンターの利用促進と併せて新規入会を増加させます。ホームページや広報誌の充実を図り看護に関する情報をタイムリーに届け、協会組織の意義と活動について普及していきます。

○その他、重要な事業として取り組むもの

1. 「3.11の学びを未来につなぐプロジェクト（仮）」設置による企画事業

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、令和3年3月で10年目となります。

あの時、当事者として震災を体験した看護職も現場を去り世代交代が進むことで、防災・減災に関する意識が薄れていくことが懸念されています。宮城県看護協会では、5年目に「震災フォーラム」を開催し、震災体験からの学びを未来につなぐためのメッセージを発信しました。

さらに5年が経過する今、私たち看護職一人一人または看護管理者が組織として災害への備えにどう取り組んできたかの振り返り、防災・減災につながる意識や行動等について継続的に考えることが重要と考え、プロジェクトを設置して企画の検討・実施に取り組みます。

2. 災害支援ナース育成研修受講者の増加

近年、全国で災害発生頻度が高まっており、昨年度は、宮城県内でも台風による災害があり、災害支援ナースの派遣による災害支援活動を行いました。

災害支援ナースは、発災3日目の支援から長期的な健康支援まで、被災した医療機関や避難所等において幅広い役割が求められています。

所属先施設において日常の防災・減災活動にも力を発揮する役割であることから、看護管理者と連携して災害看護や災害保健活動に関する基礎知識と技術を学ぶ看護職が増加するよう働きかけていきます。

事業計画

1. 県民の健康及び福祉の増進に関する事業（定款第4条第1項第1号）

趣旨：看護職が地域住民への健康相談や健康意識向上の普及啓発活動を通じて県民が看護についての関心を高め、理解を図ることにより、活気ある健康な社会づくりに寄与する。

事業内容
1－1）県民に対する看護の普及活動事業 (1) 看護の日・看護週間に関する事業 ① 「看護のひろば2020」の開催 ② ふれあい看護体験事業 ③ 看護の道への進路相談 ・県内高等学校への看護職養成校のPR ④ 中学校、高等学校への看護の出前授業 ⑤ 進学等相談会への講師の推薦・派遣 ⑥ 「看護週間」事業実行委員会の開催 (2) 県民の健康増進に関する事業 ① まちの保健室事業 ② 健康相談及び知識の普及 ③ 市民公開講座

2. 教育並びに学術研究等の振興による看護の質の向上に関する事業（定款第4条第1項第2号）

趣旨：保健師・助産師・看護師及び准看護師として、多様化する地域住民のヘルスケアに応え、より質の高い包括的、組織的な看護サービスを提供することが求められている。そこで、教育並びに学術研究等による看護の質の向上を通じて、県民の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

事業内容
2－1）一般教育研修事業 (1) 新人教育事業 ① 新人看護職員研修事業 ・看護師等離職防止対策事業 ・新人看護職員合同研修事業 ② 新人助産師多施設合同研修事業 ③ 研修責任者研修事業 (2) ジェネラリスト教育事業 ① キャリア中期 ② 看護研究 ③ 老年看護

事業内容

- ④ 小児・母性看護
- ⑤ 地域看護
- ⑥ 看護実践の場で共通するもの
- ⑦ 医療安全
- ⑧ 感染管理
- ⑨ 災害看護
- ⑩ 看護倫理

(3) 看護管理・指導者研修事業

- ① 看護管理に関する研修
- ② 継続教育に関する研修
- ③ 学生指導に関する研修

2-2) 資格認定に関する事業

(1) 認定看護管理者研修事業

- ① ファーストレベル研修
- ② セカンドレベル研修
- ③ ファーストレベルフォローアップ研修
- ④ サードレベルフォローアップ研修
- ⑤ その他認定看護管理者教育に必要な研修

2-3) 研究活動に関する事業

(1) 宮城看護学会学術集会

(2) 研究に関する倫理委員会の開催

2-4) 特別企画研修事業

(1) 職能別研修事業

- ① 保健師職能研修
- ② 助産師職能研修
- ③ 看護師職能研修
- ④ 准看護師職能研修

(2) 医療安全研修事業

- ① 医療安全管理者養成研修
- ② 医療安全管理者研修と交流会

(3) 実習指導者養成研修

(4) 災害支援ナース育成事業

- ① 災害支援ナース育成研修（基礎編）
- ② 災害支援ナース育成研修（実践編）

事 業 内 容

③ 災害支援ナース登録者フォローアップ研修

(5) 在宅看護推進研修事業【重点１・３】

- ① 訪問看護ステーション・医療機関の相互研修
- ② 訪問看護推進多職種交流研修
- ③ 訪問看護師育成支援研修・管理者育成研修
- ④ 訪問看護入門セミナー
- ⑤ 高齢者ケア施設の看護職に関する研修
- ⑥ 高齢者ケア施設の看護管理者に関する研修
- ⑦ 高齢者ケア施設・医療機関の相互研修

(6) 訪問看護師養成講習会（eラーニング活用）

(7) 医療機関看護職の在宅支援機能強化に向けた研修【重点３】

- ① 医療機関における在宅への移行を支援する看護職育成研修

(8) 看護職員認知症対応力向上研修事業【重点３】

(9) 認定看護師を対象とした研修会

(10) 高齢者施設等における認定看護師等の人材活用事業【重点３】

(11) 看護職の働き方と質向上に関する研修事業

- ① 働き続けるための勤務環境改善研修会
- ② 看護師等医療従事者の「雇用の質」向上のための研修会

(12) 潜在看護職のための復職支援研修【重点２】

(13) その他、看護職に必要とされる知識・技術の習得に関する研修

- ① 市民公開講座（再掲）

２－５）その他の事業

(1) 研修企画等情報の提供

- ① 教育計画冊子・リーフレットの配布
- ② ホームページでの周知

(2) 図書室利用の拡大

- ① 会員への新刊書籍等の周知
- ② 一般住民への閲覧周知

3. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業（定款第4条第1項第3号）

趣旨：看護職が働き続けられる労働環境をつくり、離職防止・定着・潜在看護職の就業促進を図り、看護人材の確保及び看護の質の維持・向上を通じて、県民の健康な生活を実現する。

事業内容
3-1) 看護職が働き続けられる環境づくり支援事業 (1) 看護職の勤務環境改善の取り組み【重点2】 ① ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 ・「夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」、「勤務間インターバル制度」の普及 ・健康で安全な職場環境を目指した「ヘルシーワークプレイス」、「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン」の周知啓発 ② 労働の看護の質データベース（DiNQL）事業の周知 ③ 組織全体で勤務環境改善に取り組む施設への支援 ・WLBワークショップ参加施設への支援 ・関係機関との連携によるワークショップ、フォローアップワークショップの開催
3-2) 宮城県ナースセンター事業【重点2】 (1) 未就業看護職への就職支援 ① 看護職無料職業紹介所（ナースバンク）の運営 ・「e ナースセンター」（*）の周知 （* 日本看護協会のシステムを活用し、全国47都道府県ナースセンターが連携して行っているインターネット上で求人求職登録ができる無料職業紹介サイトのこと。） ② 就業に関する相談・指導・情報提供 ③ 就業支援 ・潜在看護職員復職支援研修 ・就職ガイダンスの実施 ・未就業者への求人情報の提供等 ・届出支援システム「とどけるん」の周知
(2) 看護職員需要施設調査等 ① 退職者調査 ② ナースバンク紹介就業者追跡調査 ③ 新規採用看護職員募集状況調査 ④ 看護職員需要施設調査 ⑤ 復職支援研修受講者等の就業状況調査
(3) 訪問看護支援事業 ① 訪問看護師養成講習会（e ラーニング活用） ② 訪問看護に関する相談・普及
(4) ナースセンター運営事業 ① ナースセンター事業運営協議会 ② 日本看護協会中央ナースセンターとの連携 ③ 東北地区のナースセンターとの連携 ④ 関係機関との連携

4. 看護業務・看護制度の改善に関する事業（定款第4条第1項第4号）

趣旨：看護業務・看護制度の改善により、保健師・助産師・看護師及び准看護師の専門性を発揮させることによって、看護の質の向上を図り、県民のニーズに応え、県民の健康な生活の実現に寄与する。

事業内容
4－１）看護制度に関する事業 (1) 看護教育の改革の検討・提言 ① ３職能委員会での検討 (2) 准看護師制度問題の解決に向けた活動【重点３】 ① 准看護師の業務に関する検討委員会の開催 ② 准看護師に関する看護管理者等との連携 ・「看護チームにおける看護師・准看護師・看護補助者の業務のあり方に関するガイドライン」の周知等 ③ 准看護師へのキャリアアップ支援 (3) その他、看護制度・看護教育等に関する事業
4－２）保健師・助産師・看護師等の職能に関する事業 (1) 保健師の専門性を発揮するための基盤整備の推進 ① 保健師職能集会 ② 支部保健師職能委員との合同委員会 ③ 保健師に必要な研修等を通しての課題抽出 (2) 助産師による安全・安心な出産環境提供の整備とキャリア促進に関する事業 ① 助産師職能集会 ② 支部助産師職能委員との合同委員会 ③ 産科関連施設管理者研修と情報交換会を通しての課題抽出 ④ 助産実践能力強化支援研修 (3) 看護師職能Ⅰ 病院で働く看護職を取り巻く状況に応じた役割機能の推進 ① 看護師職能Ⅰ集会 ② 支部看護師職能委員との合同委員会 ③ 看護師職能集会と出前職能集会を通しての課題抽出 (4) 看護師職能Ⅱ 在宅領域における看護の連携・協働の推進 ① 看護師職能Ⅱ集会 ② 支部看護師職能委員との合同委員会 ③ 高齢者施設で働く看護管理者・看護職の研修を通しての課題抽出 ④ 看護師職能Ⅱ分野の会員拡大のための広報活動 (5) その他、職能や領域を超えた看護職の連携に関する事業

5. 訪問看護・居宅介護支援その他介護保険に関する事業（定款第4条第1項第5号）

趣旨：人々の健康な生活の実現のため、地域に密着した訪問看護・居宅介護支援事業等を行い、在宅療養支援を推進する。また、県内の行政、医師会などの関係機関と連携し、在宅医療、訪問看護の推進に努め、もって県民の健康な生活の実現に寄与する。

事業内容
5－1）協会立訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所等の運営に関する事業 (1) 訪問看護事業の実施 (2) 居宅介護支援事業の実施 (3) 看護職連携・他職種連携の推進 (4) 訪問看護の啓発活動 (5) 在宅医療推進に向けた看護職・学生等への教育支援 ① 医学生・看護学生への実習指導、看護師等の研修受入れ ② 看護教育機関、医療機関、高齢者介護施設等への講師派遣
5－2）訪問看護の推進に関する事業【重点1】 (1) 訪問看護・在宅医療の推進に関する事業 ① 訪問看護推進協議会の開催 ② 訪問看護ステーション・医療機関看護師の相互研修（再掲） ③ 訪問看護啓発のための研修会等の開催（再掲） ④ 県内訪問看護ステーションへの運営支援 (2) 訪問看護師の人材確保・資質向上に関する事業 ① 訪問看護師育成支援研修・管理者育成事業（再掲） ② 新卒・新人訪問看護師育成プログラムの周知と育成支援 ③ 訪問看護入門セミナー（再掲）

6. 災害時支援に関する事業（定款第4条第1項第6号）

趣旨：災害に対する備えをして県民を災害から守るとともに、大規模災害が発生した場合には、速やかに当該災害に関する情報を収集し、被災地のニーズを把握したうえで支援活動を実施し、被災者の健康な生活を実現する。

事業内容
6－1）災害時の支援活動に関する事業 (1) 災害支援ナースの育成事業 ① 災害支援ナース育成研修（基礎編）（再掲） ② 災害支援ナース育成研修（実践編）（再掲）

事業内容
③ 災害支援ナース登録者フォローアップ研修（再掲） ④ 災害支援ナース交流会の開催と支援 6－2）東日本大震災復興支援 (1) 被災者健康支援 ① 気仙沼市被災者健康支援（まちの保健室事業） ② 石巻市被災者健康支援（まちの保健室事業） ③ 仙台市被災者健康支援（まちの保健室事業） 6－3）防災・減災に向けた東日本大震災からの学びの発信と継承 ① 東日本大震災10周年事業 「3.11の学びを未来につなぐプロジェクト（仮）」による取り組み ② 広報活動 ③ 研修等 6－4）その他、災害に関する事業

7. その他本会の目的達成に必要な事業（定款第4条第1項第7号）

趣旨：本会の組織基盤の充実強化や組織目的の発展を図る。

事業内容
7－1）渉外に関する事業 (1) 表彰推薦 (2) 他機関の審議会委員等の推薦 7－2）広報に関する事業【重点4】 (1) ホームページの充実 (2) 会報「看護みやぎ」の発行 (3) 県民向け広報誌「Kangoのひろば」発行 (4) その他、取材依頼への協力等、広報に関すること 7－3）会員支援に関する事業【重点4】 (1) ナースシップ「会員情報管理体制」の周知 (2) 会員の福利厚生の実施

事業内容
7－4）関係機関との連携強化に関する事業 (1) 政策提言及び県、市町村、関係団体等との連携促進 7－5）その他、組織運営に関する事項 (1) 諸会議の円滑な運営 ① 通常総会 ② 理事会 ④ 常任理事会 ⑤ 各委員会（職能委員会・常任委員会・特別委員会） (2) 支部活動との連携強化【重点４】 (3) 支部内看護職のネットワーク強化【重点４】